平成２５年（フ）第２号
茨城県日立市久慈町１丁目20番18号
債務者　宮田　恭子
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第４号
茨城県高萩市大字安良川86番地の１
債務者　伊藤　友勝
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第５号
茨城県高萩市大字安良川86番地の１
債務者　伊藤　行子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第６号
茨城県高萩市大字安良川86番地の１
債務者　伊藤　真人
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第２４５号
長野市川中島町上氷鉋685番地４
債務者　村田　孝晴
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６４号
長野市若里４丁目４番１―107号　ハウスバイン
債務者　西本　孝樹
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８３９号
北九州市八幡西区南八千代町２番２―202号
債務者　森　　和彦
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　美祢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５２号
京都府京丹後市久美浜町351番地
債務者　中出　　敏
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第５３号
京都府京丹後市久美浜町351番地
債務者　中出美佐子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第２４２７号
神奈川県大和市福田４丁目22番地１　コクブマンション501号
債務者　加賀谷　敬
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　竜太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８１号
群馬県佐波郡玉村町大字下之宮156番地23
債務者　六本木正崇
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２４９号
長野市箱清水２丁目38番23号
債務者　岡澤　吉修
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５０号
長野市箱清水２丁目38番23号
債務者　岡澤　　仁
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２５１号
長野市箱清水２丁目38番23号
債務者　岡澤せき子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６号
宮崎市神宮１丁目305番地２
債務者　白石三千男
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６９８号
静岡市清水区月見町15番15号、住民票上の住所静岡市清水区庄福町11番６号
債務者　山田　哲也
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２０号
北海道松前郡松前町字荒谷178番地
債務者　川森　弘一
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
函館地方裁判所江差支部